

令和2年4月1日

合併に係る事後開示書類

(会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づく書面)

兵庫県西宮市六湛寺町9番16号
日本管財株式会社
代表取締役社長 福田 慎太郎



株式会社サンエイワーク（以下「サンエイワーク」といいます。）と日本管財株式会社（以下「弊社」といいます。）は、令和2年2月25日に締結した合併契約書に基づき、サンエイワークを吸収合併消滅会社とし、弊社を吸収合併存続会社として、サンエイワークの権利義務全部を弊社に承継させ、サンエイワークは解散する吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行いました。

そこで、弊社は、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条の定めに従い、下記のとおり本吸収合併に関する事項を記載した本書面を作成し、会社法第801条第3項第1号に基づき、本書面を本店に備え置くこととします。

記

1. 本吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第200条第1号）

令和2年4月1日

2. 吸収合併消滅会社であるサンエイワークにおける会社法第784条の2、第785条、第787条及び第789条の規定による手続の経過（会社法施行規則第200条第2号）

(1) 会社法第784条の2の規定による請求に係る手続の経過

本吸収合併は会社法第784条第2項に規定する場合に該当するため、会社法第784条の2ただし書により、サンエイワークの株主は、同条に基づいて本吸収合併をやめることを請求する権利を有しないことから、該当事項はありません。

(2) 会社法第785条の規定による手続の経過

会社法第785条第1項の規定に基づく株主からの株式買取請求については、弊社はサンエイワークが発行する全株式を保有する特別支配会社であり、弊社以外にはサンエイワークの株主は存在しないため、同条第2項第2号括弧書により、該当事項はありません。

(3) 会社法第 787 条の規定による手続の経過

会社法第 787 条第 1 項の規定による新株予約権買取請求権については、サンエイワークが同請求の対象となる新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

(4) 会社法第 789 条の規定による手続の経過

サンエイワークは、令和 2 年 2 月 28 日に、会社法第 789 条第 2 項及び第 3 項並びに定款第 4 条の規定に基づき、官報及び日刊工業新聞において債権者に対する公告を行いました。会社法第 789 条第 1 項の規定に基づいて異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社である弊社における会社法第 796 条の 2、第 797 条の規定及び第 799 条の規定による手続の経過（会社法施行規則第 200 条第 3 号）

(1) 会社法第 796 条の 2 の規定による請求に係る手続の経過

本吸収合併は、会社法第 796 条第 2 項本文に規定する場合に該当するため、会社法第 796 条の 2 ただし書により、弊社の株主は、同条に基づいて本吸収合併をやめることを請求する権利を有しないことから、該当事項はありません。

(2) 会社法第 797 条の規定による手続の経過

本吸収合併は、会社法第 796 条第 2 項本文に規定する場合に該当するため、会社法第 797 条第 1 項ただし書により、弊社の株主は、同項の規定に基づいて株式買取請求権を有しないことから、該当事項はありません。

(3) 会社法第 799 条の規定による手続の経過

弊社は、令和 2 年 2 月 28 日に、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項並びに定款第 4 条の規定に基づき、官報及び電子公告において債権者に対する公告を行いました。会社法第 799 条第 1 項の規定に基づいて異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 本吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 4 号）

弊社は、本吸収合併の効力発生日である令和 2 年 4 月 1 日をもって、サンエイワークより、その資産、負債その他の権利義務の一切を承継しました。弊社がサンエイワークから承継した資産の額は 1 億 3941 万円、負債の額は 1 億 591 万 1 千円（金額はいずれも概算値）です。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面（会社法施行規則第 200 条第 5 号）

別紙のとおりです。

6. 本吸収合併に関する変更の登記をした日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）

弊社は、令和 2 年 4 月 1 日に本吸収合併に係る変更登記申請を行う予定です。

7. その他本吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）

本吸収合併は、会社法第 796 条第 2 項本文に規定する場合に該当するため、株主総会の承認を得ることなく本吸収合併を行いました。

以 上

別 紙

令和 2 年 2 月 28 日

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第 782 条 1 項及び会社法施行規則第 182 条に定める事前開示書類)

大阪府大阪市都島区片町 1 丁目 5 番 13 号
大 手 前 セ ン チ ュ リ ー ビ ル 6 階
株 式 会 社 サ ン エ イ ワ ー ク
代表取締役社長 森本 和彦



株式会社サンエイワーク（以下「当社」といいます。）と日本管財株式会社（以下「吸収合併存続会社」といいます。）は、当社と吸収合併存続会社との間で令和 2 年 2 月 25 日付けで締結された合併契約書に基づき、令和 2 年 4 月 1 日を効力発生日として吸収合併（以下「本件合併」といいます。）を行うことを決定いたしました。

本件合併について、会社法第 782 条 1 項及び会社法施行規則第 182 条の規定に基づき、次のとおり吸収合併契約の内容その他法務省令で定める事項を記載した本書面を当社の本店に備え置きます。

1. 吸収合併契約の内容

別紙 1 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

本件合併に際して、吸収合併存続会社は、当社の株主に対し、株式に代わる金銭等を交付しません。

吸収合併存続会社は、当社の発行済み株式の全てを保有しており、当社は吸収合併存続会社の完全子会社であることから、本件合併に際して株式に代わる金銭等を交付しないことは相当であると判断しております。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はございません。

4. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項

該当事項はございません。

5. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併存続会社についての事項

イ 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 2 のとおりです。

ロ 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類の内容

該当事項はございません。

ハ 最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

吸収合併存続会社は、令和元年 8 月 23 日に株式会社サンエイワーク（当社と商号は同じですが、当社とは別法人です。）との間で同社を株式譲渡会社、吸収合併存続会社を株式譲受会社とする株式譲渡契約を締結し、同年 9 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社の 100%子会社としました。

(2) 吸収合併消滅会社についての事項

イ 当社の成立の日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

当社は令和元年 6 月 25 日に新設されたため、最終事業年度はございません。

当社は、令和元年 9 月 1 日を効力発生日として、株式会社サンエイワーク（当社と同じ商号ですが、別法人です。）から、建物総合維持管理事業、建物環境衛生管理事業、警備事業、セルヴィール事業に関する権利義務を、吸収分割により承継しました。これにより、当社の総資産の額は大幅に増加しております。これについては、別紙 3 の令和元年 12 月 31 日時点の当社の貸借対照表をご参照ください。

ロ 当社の成立の日における貸借対照表

別紙 4 のとおりです。

6. 本件合併の効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務（吸収合併消滅会社の債権者に対して負担する債務に限る。）の履行の見込みに関する事項

平成 31 年 3 月 31 日現在の吸収合併存続会社の貸借対照表（単体）における吸収合併存続会社の資産の額は 483 億 9322 万 2 千円、負債の額は 135 億 3136 万 5 千円、純資産額は 348 億 6185 万 7 千円です。また、令和元年 12 月 31 日現在の吸収合併存続会社の連結貸借対照表における吸収合併存続会社の資産の額は 761 億 2978 万 7 千円、負債の額は

232 億 5635 万 7 千円、純資産額は 528 億 7340 万円です。なお、吸収合併存続会社は、同日以降に上記 5. (1) ハ記載の株式取得を行っておりますが、これによる上記資産の額、負債の額及び純資産額への影響は軽微であり、吸収合併存続会社の負担する債務の履行の見込みに影響する重大な変動は生じておりません。

その他、本件合併の効力発生日までに吸収合併存続会社の資産及び負債の状態に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されていません。

以上のことから、本件合併後における吸収合併存続会社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

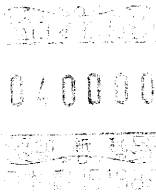
以上に加えて、吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュフロー等に鑑みて、吸収合併存続会社の負担する債務については、本件合併の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断しております。

7, 本書面備置開始日後上記各事項について生じた変更の内容

該当事項はございません。

以 上

別紙 1 吸収合併契約の内容



合併契約書

日本管財株式会社(住所:兵庫県西宮市六湛寺町9番16号。以下「甲」という。)及び株式会社サンエイワーク(住所:大阪府大阪市都島区片町1丁目5番13号 大手前センチュリービル6F。以下「乙」という。)は、次のとおり合併契約(以下「本契約」という。)を締結する。

第1条 (合併の方法)

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、合併する(以下この合併を「本合併」という。)



第2条 (本合併に際して交付する金銭等)

甲は、甲が乙の全株式を保有しているので、本合併に際して、乙の株主に対して、その保有する株式に代わる金銭等(甲の株式及び金銭を含む。)の交付を行わない。

第3条 (効力発生日)

本合併がその効力を生ずる日時(以下「効力発生日」という。)は、令和2年4月1日とする。但し、本合併の手續進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

第4条 (従業員の処遇)

甲は、効力発生日において、乙の従業員を引き継ぐものとし、従業員の処遇その他の取扱いについては、本合併前の乙における雇用条件及び労働条件を踏まえ、甲乙協議の上、これを定める。

第5条 (会社財産の管理等)

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務を執行するとともに、資産及び負債を管理し、剰余金の配当その他その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め相手方の書面による同意を得なければならない。



第6条 (本合併の条件の変更及び本契約の解除)

本契約締結日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の財産状態若しくは経営状態に重要な変動が生じた場合、又は、本合併の実行に重大な支障となる事態若しくは著しく困難にする事態が発生した場合には、甲乙協議のうえ、本合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第7条 (本合併の停止条件)

本合併の効力は、乙と日本住宅管理株式会社間で締結された令和2年2月25日付け吸収分割契約に基づく吸収分割の効力が発生することを条件として、生じるものとする。

第8条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲乙協議のうえ、これを定める。

本契約締結の証として、本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲がその1通を保有し、乙はその写しを保有する。

令和2年2月25日

甲 兵庫県西宮市六湛寺町9番16号
日本管財株式会社
代表取締役社長 福田 慎太郎



乙 大阪府大阪市都島区片町1丁目5番13号
大手前センチュリービル6F
株式会社サンエイワーク
代表取締役社長 森本 和彦





別紙 2 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資が増加するなど、景気は緩やかな回復基調で推移しているものの、米中貿易摩擦をはじめとした海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響が懸念され、先行き不透明な状況が続いております。

不動産関連サービス業界におきましては、オフィスや商業ビルの空室率は主要都市部を中心に改善され、複合ビルの建て替えプロジェクトも増加しており、当社がターゲットとする市場の将来的な拡大が見込まれます。

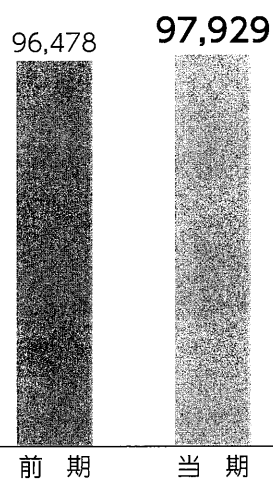
このような事業環境のもと、当社グループにおきましては、顧客ニーズに的確に応えた良質なサービスを継続的に行うため、先進的な技術と対応力で「最適な建物管理」を追求し続け、建物のライフサイクルコストの最適化という観点から資産価値と収益性の向上の実現に努めております。また、当社のノウハウを活かした海外への事業展開をはじめ、PFI事業、公共施設マネジメント事業など、積極的な事業展開を図っております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、料金改定を含む固定契約の増加に加え、不動産ファンドマネジメント事業における運用資産の売却などにより、979億29百万円(前年同期比1.5%増)となりました。

利益面におきましても、継続的にコストを見直すなど原価管理を徹底したことにより、営業利益は63億63百万円(前年同期比10.2%増)、経常利益は67億60百万円(前年同期比6.0%増)となりましたが、退職給付制度の一部制度移行に伴う特別損失を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は43億13百万円(前年同期比3.0%減)となりました。

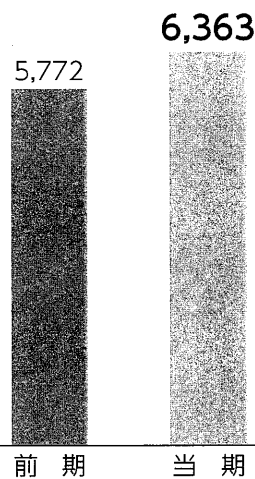
■ 売上高（連結）

（単位：百万円）

前年同期比
+1.5%

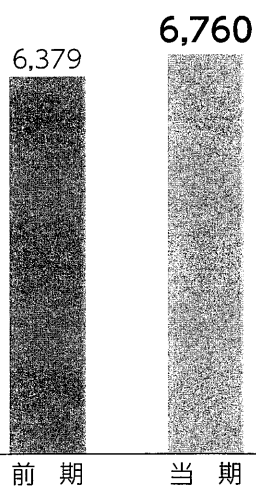
■ 営業利益（連結）

（単位：百万円）

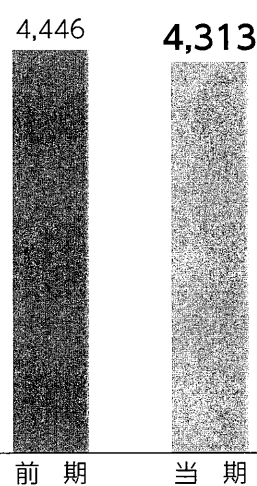
前年同期比
+10.2%

■ 経常利益（連結）

（単位：百万円）

前年同期比
+6.0%

■ 親会社株主に帰属する当期純利益（連結）（単位：百万円）

前年同期比
-3.0%

■ 建物管理運営事業

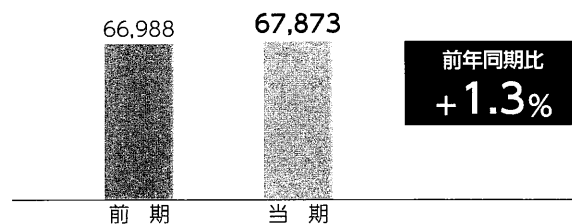
主たる業務であるビル管理業務及び保安警備の建物管理運営事業につきましては、既存管理案件の契約更改が順調に推移したことにより、当連結会計年度の売上高は678億73百万円（前年同期比1.3%増）となりました。

利益面におきましても、仕様の見直しを含む料金改定や作業効率の改善に努めたことにより、セグメント利益は82億96百万円（前年同期比11.2%増）となりました。

（注）当連結会計年度の期首より、従来「建物管理運営事業」に含めていた「住宅管理運営事業」を新たに区分いたしました。このため前連結会計年度の数値も変更後の区分により記載し、比較しております。

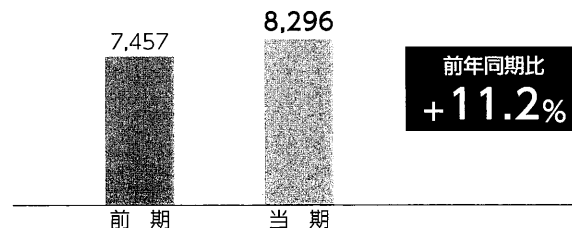
■ 売上高

（単位：百万円）



■ セグメント利益

（単位：百万円）



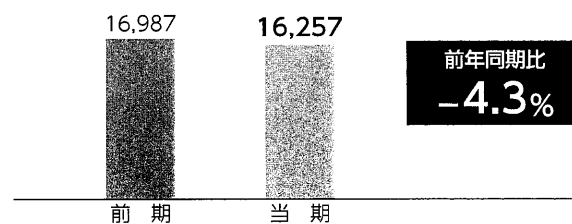
■ 住宅管理運営事業

マンション及び公営住宅の管理を主体とする住宅管理運営事業につきましては、新規案件の受託は順調に推移したものの、公営住宅管理の一部の契約先において仕様変更を伴う減額更改があったため、当連結会計年度の売上高は162億57百万円（前年同期比4.3%減）となりました。

利益面におきましては、原価率の高い工事関連業務の見直しやコスト管理の徹底を図ったことにより、セグメント利益は14億72百万円（前年同期比1.9%増）となりました。

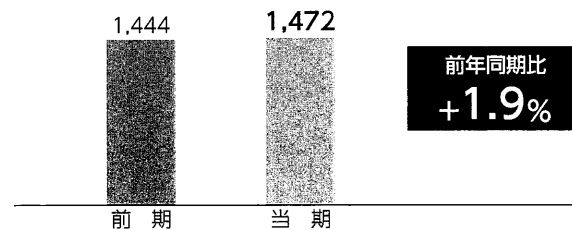
■ 売上高

（単位：百万円）



■ セグメント利益

（単位：百万円）



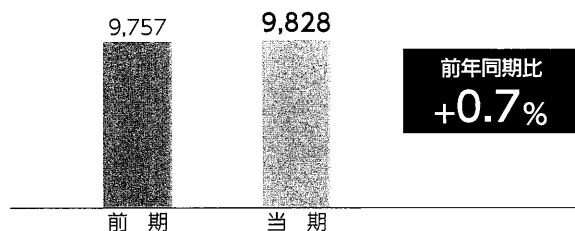
■ 環境施設管理事業

上下水道関連施設等の生活環境全般にかかる公共施設管理を主体とする環境施設管理事業につきましては、工事関連業務の受注に伸び悩みがあったものの、新規管理案件の受託や契約更改が堅調であったことにより、当連結会計年度の売上高は98億28百万円（前年同期比0.7%増）となりました。同事業の主要取引先である地方自治体の財政は依然として緊縮傾向にあり、民間ノウハウの活用余地が大きく、潜在的に大きな市場と捉えております。

利益面におきましても、堅調な契約更改に加え、仕入価格の見直しや適正な人員配置を中心にコスト削減に努めたことにより、セグメント利益は11億70百万円（前年同期比3.2%増）となりました。

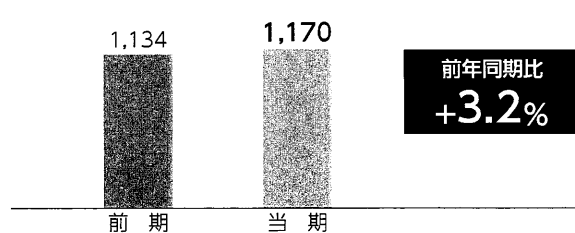
■ 売上高

（単位：百万円）



■ セグメント利益

（単位：百万円）



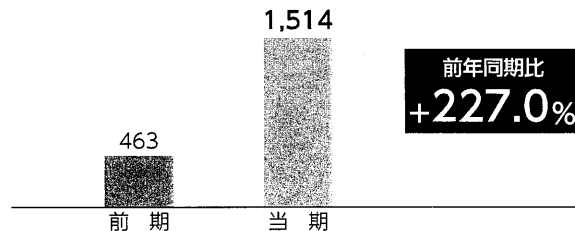
■ 不動産ファンドマネジメント事業

不動産ファンドの組成・資産運用を行うアセットマネジメント及び匿名組合への出資を主体とする不動産ファンドマネジメント事業につきましては、運用資産の売却やマスターリース契約の受託等により、当連結会計年度の売上高は15億14百万円（前年同期比227.0%増）と大幅な増収となりました。

利益面におきましては、運用資産の売却やマスターリース契約に伴うコスト上昇に加え、販売用不動産の評価損の計上により、セグメント利益は82百万円（前年同期比2.5%減）となりました。

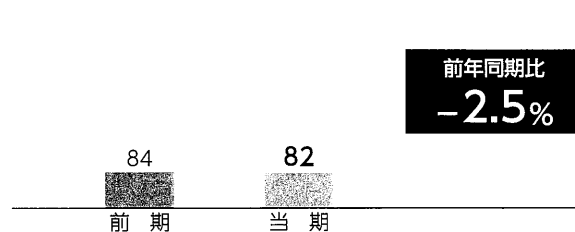
■ 売上高

（単位：百万円）



■ セグメント利益

（単位：百万円）

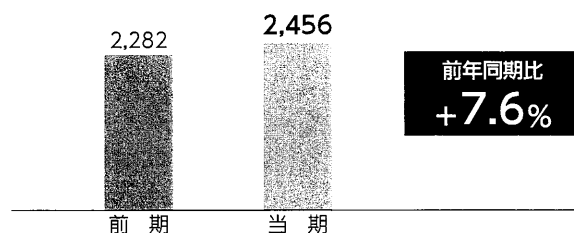


■ その他の事業

イベントの企画・運営、印刷、デザインを主体としたその他の事業は、収益性の高い業務を受託できたことにより、当連結会計年度の売上高は24億56百万円（前年同期比7.6%増）、セグメント利益は4億3百万円（前年同期比17.4%増）となりました。

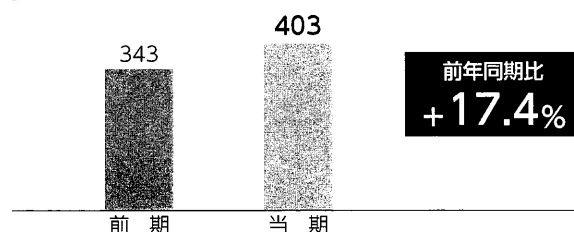
■ 売上高

（単位：百万円）



■ セグメント利益

（単位：百万円）



2. 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は5億40百万円であり、主なものはシステム改修等によるものであります。

3. 資金調達の状況

当社は、2018年11月21日に第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権を発行し、当連結会計年度における新株予約権の行使に伴って自己株式740千株を処分したことにより、総額13億31百万円の資金調達を行いました。

また、当連結会計年度において、新たに出資を行った3つの匿名組合を含め連結子会社である匿名組合が借入を行っていることに伴い、これらの匿名組合のノンリコースローンが連結貸借対照表に計上されております。ノンリコースローンは、債務履行の責任財産を不動産ファンドの販売用不動産からのキャッシュフローのみに限定し、その他の財産への債務履行請求を行わない借入であります。

4. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内においては企業収益や雇用・所得環境は改善が見られるものの、海外経済の悪化が懸念され、経済全体の先行きは不透明な状況が続くものと予想されます。不動産関連サービス業界におきましても、取引先企業における管理コストの削減意識に変化はなく、他社との競合も含め、今後も市場環境は厳しい状況で推移するものと予想されます。

当社グループといたしましては、引き続き営業力の強化や業務の効率化等に努めてまいります。企画提案力を主軸に据え、PFI事業や公共施設マネジメント事業など一層の事業展開を図るとともに、国内外問わず当社に関連する業務のM&Aを積極的に推進してまいります。サービス品質の継続的な改善にも努め、併せて付加価値の高い提案を積極的に行うことにより、お客様満足度と収益性の向上を図ります。

また、コンプライアンスの徹底と内部統制システムの適切な運用を継続し、更なる企業グループの価値向上に努めてまいります。

5. 財産及び損益の状況

区 分	期 別	第51期	第52期	第53期	第54期
		2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)		90,078,622	92,490,999	96,478,695	97,929,447
営業利益 (千円)		5,227,475	5,522,993	5,772,079	6,363,312
経常利益 (千円)		5,806,829	5,963,496	6,379,409	6,760,738
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)		3,958,214	4,227,391	4,446,828	4,313,095
1株当たり当期純利益 (円)		116.11	123.51	129.33	125.11
総資産 (千円)		58,521,810	62,279,754	68,588,052	72,670,472
純資産 (千円)		38,699,936	41,464,536	45,203,383	47,487,593
1株当たり純資産 (円)		1,094.66	1,166.11	1,285.05	1,315.18

- (注) 1. 2015年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」を算定しております。
2. 当連結会計年度より、「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)による表示方法の変更を行っており、第53期(2018年3月期)の数値につきましては、遡及適用した数値で表示しております。

6. 重要な親会社及び子会社の状況 (2019年3月31日現在)

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社スリーエス	50百万円	90.0%	保安警備
株式会社日本管財環境サービス	300百万円	100.0%	環境施設管理
株式会社日本プロパティ・ソリューションズ	100百万円	100.0%	プロパティマネジメント
東京キャピタルマネジメント株式会社	100百万円	100.0%	不動産ファンドマネジメント
NS コーポレーション株式会社	50百万円	90.0%	建物総合管理
株式会社日本環境ソリューション	10百万円	100.0%	建物総合管理
株式会社エヌ・ケイ・ジェイ・ホールディングス	30百万円	100.0%	経営コンサルティング
日本住宅管理株式会社	50百万円	100.0% (100.0%)	マンション管理
株式会社エヌ・ジェイ・ケイ・スタッフサービス	30百万円	100.0% (100.0%)	人材派遣
株式会社沖縄日本管財	50百万円	100.0%	建物総合管理
日本管財住宅管理株式会社	50百万円	100.0% (100.0%)	マンション管理
NIPPON KANZAI USA, Inc.	440千米ドル	100.0%	企業買収及び米国における情報収集

(注) 1. 議決権比率欄の()内は、間接所有割合(内数)であります。

2. (株)日本プロパティ・ソリューションズは、2019年3月4日付で減資を行い、資本金が400百万円から100百万円に減少しております。

③ 特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

7. 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業セグメント	主 要 業 務
建物管理運営事業	複合用途ビル、シティホテル等の清掃管理業務、設備保守管理業務、昼夜間の常駐保安警備業務、各種センサーと電話回線を使用し異常発生時に緊急対応する機械警備業務、契約先のニーズによる受付・オペレータ業務
住宅管理運営事業	分譲マンション等の運営管理業務、管理員業務、清掃業務、設備保守管理業務、設備監視・機械警備業務及び事務管理業務、並びに公営住宅の入居者管理業務、維持管理・保全業務
環境施設管理事業	上下水道関連施設、ゴミ処理施設等の生活環境全般にかかる公共施設における諸設備運転管理業務及び水質管理業務
不動産ファンドマネジメント事業	不動産ファンドの運営・アレンジメント、匿名組合への出資、投資コンサルティング、資産管理
その他の事業	イベントの企画・運営、印刷、デザイン、製本、不動産の販売及び売買仲介業務

8. 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

日本管財株式会社	本店（兵庫）、本社（東京）、中部本部（愛知）、大阪本部（大阪）、九州本部（福岡）、北海道支店（北海道）、東北支店（宮城）、横浜支店（神奈川）、岡崎支店（愛知）、神戸支店（兵庫）、中国四国支店（広島）
株式会社スリーエス	本社（兵庫）、東京事業本部（東京）、中部事業本部（愛知）、近畿事業本部（大阪）、九州事業本部（福岡）、東北事業部（宮城）
株式会社日本管財環境サービス	本社（兵庫）、東京支店（東京）、九州支店（福岡）
株式会社日本プロパティ・ソリューションズ	本社（東京）、大阪支店（大阪）、名古屋支店（愛知）、北海道事務所（北海道）、九州事務所（福岡）
東京キャピタルマネジメント株式会社	本社（東京）
N S コーポレーション株式会社	本社（東京）、東戸塚営業所（神奈川）
株式会社日本環境ソリューション	本社（東京）
株式会社エヌ・ケイ・ジェイ・ホールディングス	本社（大阪）
日本住宅管理株式会社	本社（大阪）、関東支店（東京）、神戸支店（兵庫）、岡山支店（岡山）
株式会社エヌ・ジェイ・ケイ・スタッフサービス	本社（大阪）、東京支店（東京）
株式会社沖縄日本管財	本社（沖縄）
日本管財住宅管理株式会社	本社（兵庫）、北海道支店（北海道）、関東支店（東京）、中部支店（愛知）、近畿支店（大阪）、九州支店（福岡）、神戸営業所（兵庫）
NIPPON KANZAI USA, Inc.	本社（アメリカ合衆国ニューヨーク州）

9. 企業集団の使用人の状況 (2019年3月31日現在)

使用人数	前期末比増減数
9,492名	22名減

(注) 使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者数（年間平均人員3,491名）は含んでおりません。

10. 企業集団の重要な借入先及び借入額 (2019年3月31日現在)

借入先	借入残高
シンジケートローン	1,875,000千円
株式会社福岡銀行	1,619,900千円
株式会社あおぞら銀行	1,384,730千円

(注) 1. シンジケートローンは、(株)三井住友銀行を主幹事とする協調融資であります。
2. (株)福岡銀行及び(株)あおぞら銀行からの借入はノンリコースローンによるものであります。

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 160,000,000株
2. 発行済株式の総数 35,123,620株 (自己株式6,056,686株を除く。)
3. 株主数 39,421名 (前期末比 7,030名増)
4. 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
日本サービスマスター有限会社	12,552,162	35.74
福田 慎太郎	2,065,002	5.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,305,600	3.72
福田 武	947,308	2.70
日本管財社員持株会	736,894	2.10
明治安田生命保険相互会社	556,200	1.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	548,500	1.56
三菱UFJ信託銀行株式会社	474,368	1.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	400,400	1.14
日本管財取引先持株会	386,300	1.10

(注) 持株比率は自己株式数 (6,056,686株) を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項（2019年3月31日現在）

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、2018年10月31日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権（以下「本新株予約権」という）の発行について決議し、同年11月21日付で野村證券株式会社に全て割り当てております。

発行決議日	2018年10月31日
新株予約権の総数	30,000個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 3,000,000株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	新株予約権1個につき1,010円（総額30,300,000円）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個につき206,400円（1株当たり2,064円）
新株予約権の行使可能期間	2018年11月27日から2021年11月26日
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

（注）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は発行要領第5項又は第6項に従い、修正又は調整されます。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	福 田 武	(株)スリーエス代表取締役社長
代表取締役社長	福 田 慎 太 郎	日本サービスマスター(有)取締役
専 務 取 締 役	安 田 守	管理統轄本部長 NIPPON KANZAI USA, Inc.取締役社長
専 務 取 締 役	徳 山 良 一	技術統轄本部長 (株)日本環境ソリューション代表取締役社長
専 務 取 締 役	高 橋 邦 夫	営業統轄本部長 (株)FCHパートナーズ代表取締役社長 (株)大分駅南コミュニティサービス代表取締役社長 (株)早良グリーンテラス代表取締役社長
常 務 取 締 役	原 田 康 弘	総合企画・グループ企業統括・単連業績管理担当 兼管理統轄本部本部長代理
常 務 取 締 役	赤 井 利 生	住宅事業兼公共住宅管理事業担当 (株)エヌ・ケイ・ジェイ・ホールディングス代表取締役社長
常 務 取 締 役	大 原 嘉 昭	業務統轄本部長 (株)上越シビックサービス代表取締役副社長
常 務 取 締 役	若 松 雅 弘	営業統轄本部本部長代理兼東日本・中部担当
取 締 役	城 野 茂	(株)日本プロパティ・ソリューションズ代表取締役会長
取 締 役	松 浦 秀 隆	人事・秘書担当兼人事部長
取 締 役	森 本 和 彦	営業統轄本部西日本担当兼西日本開発営業部長
取締役（監査等委員）	小 南 博 司	
取締役（監査等委員）	山 下 義 郎	(株)カシワテック代表取締役社長 (株)シーメイト取締役会長 尾道造船(株)社外監査役
取締役（監査等委員）	小 菅 康 太	(株)コスガの家具代表取締役
取締役（監査等委員）	乾 新 悟	乾汽船(株)顧問

- (注) 1. 取締役（監査等委員）山下義郎、小菅康太、乾 新悟の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）山下義郎、小菅康太、乾 新悟の各氏は、東京証券取引所の定める独立役員であります。
3. 当社は、情報収集力の充実及び内部監査部門等との連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、小南博司氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 2018年6月15日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により、天野健二氏は取締役を退任いたしました。

5. 2019年4月1日付にて、地位及び担当が次のとおり変更されました。

新	氏 名	旧
常務取締役 営業統轄本部本部長代理 兼東日本・中部担当 兼PPP・PFI担当	若 松 雅 弘	常務取締役 営業統轄本部本部長代理 兼東日本・中部担当
取締役 人事・秘書担当 兼人事部長 兼管理統轄本部総務・労務部長	松 浦 秀 隆	取締役 人事・秘書担当 兼人事部長
取締役 営業統轄本部 西日本担当	森 本 和 彦	取締役 営業統轄本部 西日本担当 兼西日本開発営業部長

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めております。当社は、取締役（監査等委員）小南博司、山下義郎、小菅康太、乾 新悟の各氏との間で当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・取締役（監査等委員）が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、取締役（監査等委員）がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

3. 取締役の報酬等の額

区 分	支給人数（名）	報酬等の額（千円）	摘 要
取締役（監査等委員であるものを除く。）	13	501,414	
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (3)	32,943 (15,120)	
合 計	17	534,357	

- (注) 1. 2017年6月16日開催の第52期定時株主総会決議に基づき、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額を、年額800,000千円以内、取締役（監査等委員）の報酬額を、年額50,000千円以内と決議いただいております。
2. 上記の支給人数には、2018年6月15日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員であるものを除く。）1名（天野健二氏）を含んでおります。

4. 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

- ・社外取締役（監査等委員）山下義郎氏の兼職先である㈱カシワテック、㈱シーメイト及び尾道造船㈱とは、特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）小菅康太氏の兼職先である㈱コスガの家具とは、特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）乾 新悟氏の兼職先である乾汽船㈱とは、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査等委員会への出席状況

区 分	氏 名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	山 下 義 郎	18／18	17／17
	小 菅 康 太	18／18	17／17
	乾 新 悟	18／18	17／17

- ・取締役会及び監査等委員会での発言状況

各社外取締役（監査等委員）は、取締役会で、それぞれの知識、経験及び専門性を活かし、主に法令遵守の見地から、質問及び意見を述べております。また、監査等委員会では、取締役の業務執行状況、内部統制システムの整備及び運用状況、重要書類の監査等について意見交換及び審議を行っております。

その他、日頃から、法令遵守の徹底等についての注意喚起も行っております。

5 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

2. 報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

50,000千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

50,000千円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適正であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、再任もしくは不再任につきましては、会計監査人の継続年数等を勘案し、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 業務の適正を確保するための体制に関する事項

1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループは、コンプライアンス体制の基礎として、「グループ企業倫理行動指針」及び「コンプライアンス基本規程」を定めております。
当社は、管理統轄本部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その事務局を総務・労務部に置き、当社のコンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとします。
また、子会社は個別にコンプライアンス体制を整備・維持し、当社はその助言・指導を行います。
- ② 当社及び子会社の取締役、使用人等は、当社又は子会社における重大な法令違反その他コンプライアンス上の重要な問題を発見した場合には、直ちに当社の監査等委員会又は子会社の監査役に報告するものとします。
- ③ 当社グループの法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、当社グループ社内通報システムを整備し、「社内通報規程」に基づきその運用を行うこととします。
- ④ 当社の内部監査室は、当社及び子会社に対し、「内部監査規程」に基づき、法令及び社内規程の遵守状況及び業務の効率性等について監査し、その結果を社長及び監査等委員会に報告しております。
- ⑤ 当社の監査等委員会は、当社グループのコンプライアンス体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができます。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存及び管理を行います。

また、情報の管理については、「情報システム管理規程」「個人情報保護基本規程」に基づき適切に対応します。

3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、「コンプライアンス委員会」内に、子会社はその管理担当部門に、それぞれ自社のリスク管理全体を統括する組織を設け、自社の業務執行に係るリスクを認識し、その把握と管理についての体制を整えることとします。また、当社は子会社のリスク管理体制について、指導・助言を行います。
- ② 当社グループを対象とする「危機管理規程」を定め、当社及び子会社において重大な不測の事態が発生した場合には、必要に応じ、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えます。
- ③ 当社グループの重要な投資案件の収益性、事業戦略性、運営上のリスクを事前に検討し、また、事後のモニタリングを実施するための取締役会の諮問機関として「投資委員会」を設け、当社グループの投資案件

に関するリスク管理体制を強化します。

4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定例の取締役会を毎月1回開催し、「取締役会規程」及び「取締役会付議基準」による重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行います。また、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に役付取締役によって構成される常務会において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとしします。
- ② 業務の運営については、年度毎に当社グループ全体の経営計画を策定し、これを当社及び子会社各部門の業務目標に落とし込み、月次で経営会議にて業績管理を行います。
- ③ 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定め運用します。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社における業務の適正を確保するため「グループ企業倫理行動指針」をグループ会社全てに適用します。
当社は、担当役員及び担当部署を置き、「関係会社管理規程」に従い、グループ経営会議での報告により当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとしします。
取締役は、グループ会社において、重大な法令違反その他コンプライアンス上の重要な問題を発見した場合には直ちに、監査等委員会に報告するものとしします。
- ② 子会社の取締役及び使用人は当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部監査室及びコンプライアンス委員会に報告するものとしします。内部監査室又はコンプライアンス委員会は直ちに監査等委員会に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとしします。監査等委員会は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとしします。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に関する指示の実効性に関する事項

監査等委員会はその職務を補助させるため、監査等委員会事務局所属の職員に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会よりその業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、監査等委員以外の取締役の指揮命令を受けないものとしします。

7. 当社及び子会社の取締役、使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の業務が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社及び子会社の取締役、使用人等は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実を発見した場合には当該事実を、また、これらの者からこれらの事実について報告を受けたものは当該事実を、それぞれ監査等委員会に都度報告するものとします。前記にかかわらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社又は子会社の取締役、使用人等に対して当社又は子会社の事業、業務又は財産に関する事項の報告を求めることができることとします。
- ② 当社グループを対象とする社内通報により、重大な法令違反その他コンプライアンス上の重要な問題が生じたときは、監査等委員会へ報告するものとします。
- ③ 当社及び子会社の取締役、使用人等は、監査等委員会の求めに応じて事業の報告を行うとともに、当社グループの業務及び財産の状況の調査に協力します。

8. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制

当社及び子会社は、監査等委員会へ報告を行った当社又は子会社の取締役、使用人等に対して、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止します。

9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理、費用の前払又は償還の手続きに係る方針

監査等委員の職務の執行に必要な費用又は債務は当社が負担し、会社法に基づく費用の前払い等の請求があった場合はこれに応じます。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断絶し、毅然とした態度でこれを排除します。
- ② 反社会的勢力排除に向けた整備状況
 - (i) 「グループ企業倫理行動指針」や各種取引契約書へ反社会的勢力排除項目を追記してまいります。
 - (ii) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況
当社は、反社会的勢力への対応を統括する部署を総務・労務部とし、不当要求防止責任者を設置しております。また、反社会的勢力による不当要求等に対しては、直ちに対応統括部署へ報告・相談する体制を整備してまいります。

(iii) 外部専門機関との連携状況

当社は、警察が主催する連絡会等に参加し、平素より顧問弁護士等の外部の専門機関と連携を深め、業界、地域社会と協力し、反社会的勢力への対応に関する指導をいただいております。

(iv) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

当社は、反社会的勢力の情報を総務・労務部に一元管理し、取引先等の反社会的勢力排除に努め、当該情報を社内での注意喚起等に活用します。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における当社の職務及び業務の適正を確保するための体制についての運用状況は以下のとおりであります。

- ① 定例のコンプライアンス委員会を年2回開催し、適宜、臨時のコンプライアンス委員会を開催することで、コンプライアンス施策の検討やその実施状況のモニタリング、違反事例の分析や再発防止策の策定等について議論いたしました。
- ② 取締役・執行役員を含む部門長及びグループ会社のコンプライアンス担当役員に対して、年1回コンプライアンス推進責任者研修会を開催するとともに、グループ会社の担当者を含めた管理職に対して、年1回コンプライアンス管理職研修会を開催することで、実践的な集合研修を実施し、法令遵守に向けた取り組みを継続的に行いました。
- ③ 投資委員会を適宜開催し、重要な投資案件の運営上のリスク等の事前検討や、投資案件の事後のモニタリングを実施いたしました。
- ④ 当期は臨時を含め、取締役会を18回開催し、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。
- ⑤ グループ経営会議を年4回開催し、子会社経営の管理及びモニタリングを行いました。
- ⑥ 当社グループの法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について、社内通報システムへの通報件数及びその概要並びに調査結果を定期的に監査等委員会に報告しております。

連結計算書類

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	45,508,866
現金及び預金	25,817,496
受取手形及び売掛金	13,461,584
事業目的匿名組合出資金	60,350
貯蔵品	132,496
販売用不動産	4,372,819
未収還付法人税等	73,647
その他	1,597,427
貸倒引当金	△6,954
固定資産	27,161,605
有形固定資産	5,191,964
建物及び構築物	3,256,380
機械装置及び運搬具	64,293
工具・器具・備品	437,037
土地	1,167,663
リース資産	232,640
建設仮勘定	33,949
無形固定資産	2,263,801
電話加入権	46,525
ソフトウェア	262,182
のれん	1,822,307
リース資産	7,246
ソフトウェア仮勘定	125,539
投資その他の資産	19,705,839
投資有価証券	13,390,147
長期貸付金	569,007
長期前払費用	65,052
賃借不動産保証金・敷金	3,788,490
各種会員権	391,763
退職給付に係る資産	680,227
繰延税金資産	517,489
その他	361,654
貸倒引当金	△57,993
資産合計	72,670,472

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	15,209,593
支払手形及び買掛金	7,594,213
1年内返済予定の長期借入金	375,000
1年内返済予定の長期ノンリコースローン	25,330
リース債務	95,134
未払費用	2,478,273
未払法人税等	1,621,661
未払消費税等	754,744
預り金	628,237
前受金	893,141
賞与引当金	726,418
資産除去債務	5,870
その他	11,568
固定負債	9,973,285
長期借入金	1,500,000
長期ノンリコースローン	2,979,300
リース債務	162,609
繰延税金負債	528,890
退職給付に係る負債	1,102,474
預り保証金	2,739,717
資産除去債務	271,275
その他	689,017
負債合計	25,182,878
純資産の部	
株主資本	45,292,118
資本金	3,000,000
資本剰余金	1,415,920
利益剰余金	45,298,935
自己株式	△4,422,737
その他の包括利益累計額	901,629
その他有価証券評価差額金	2,340,428
為替換算調整勘定	△1,117,245
退職給付に係る調整累計額	△321,553
新株予約権	22,826
非支配株主持分	1,271,020
純資産合計	47,487,593
負債純資産合計	72,670,472

招集と通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額
売 上 高		97,929,447
売 上 原 価		78,054,604
売 上 総 利 益		19,874,842
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,511,530
営 業 利 益		6,363,312
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	233,206	
受 取 賃 貸 料	54,297	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	149,761	
保 険 配 当 金	40,584	
そ の 他	91,980	569,831
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	29,123	
賃 貸 資 産 関 連 費 用	47,437	
固 定 資 産 除 却 損	37,992	
為 替 差 損	1,966	
そ の 他	55,884	172,405
経 常 利 益		6,760,738
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	769,654	769,654
特 別 損 失		
退 職 給 付 制 度 改 定 損	835,891	835,891
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		6,694,500
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,613,276	
法 人 税 等 調 整 額	△272,228	2,341,047
当 期 純 利 益		4,353,453
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		40,357
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		4,313,095

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,000,000	646,943	42,567,483	△4,962,993	41,251,433
当期変動額					
剰余金の配当 (前期末)			△722,054		△722,054
剰余金の配当 (中間)			△859,588		△859,588
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,313,095		4,313,095
自己株式の処分		768,976		540,255	1,309,232
当期変動額合計	—	768,976	2,731,452	540,255	4,040,685
当期末残高	3,000,000	1,415,920	45,298,935	△4,422,737	45,292,118

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	3,724,531	△540,087	△251,285	2,933,159	—	1,018,790	45,203,383
当期変動額							
剰余金の配当 (前期末)							△722,054
剰余金の配当 (中間)							△859,588
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,313,095
自己株式の処分							1,309,232
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△1,384,102	△577,158	△70,268	△2,031,530	22,826	252,229	△1,756,474
当期変動額合計	△1,384,102	△577,158	△70,268	△2,031,530	22,826	252,229	2,284,210
当期末残高	2,340,428	△1,117,245	△321,553	901,629	22,826	1,271,020	47,487,593

計算書類

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	26,023,702
現金及び預金	14,327,612
受取手形	26,356
売掛金	8,509,938
貯蔵品	47,186
前払費用	296,400
未収入金	108,522
短期貸付金	2,185,637
立替金	488,151
その他	33,995
貸倒引当金	△100
固定資産	22,369,520
有形固定資産	3,534,631
建物	1,923,413
構築物	151,299
機械装置	787
車両運搬具	40,075
工具・器具・備品	290,029
土地	988,496
リース資産	106,579
建設仮勘定	33,949
無形固定資産	301,150
電話加入権	19,547
ソフトウェア	156,125
リース資産	2,287
ソフトウェア仮勘定	123,189
投資その他の資産	18,533,739
投資有価証券	7,002,932
関係会社株式	8,958,845
長期貸付金	26,778
関係会社長期貸付金	397,003
長期前払費用	504
前払年金費用	729,960
賃借不動産保証金・敷金	883,813
各種会員権	349,440
長期滞留債権	22,272
賃貸建物	61,922
賃貸土地	53,739
その他	98,954
貸倒引当金	△52,427
資産合計	48,393,222

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	9,841,659
支払手形	6,293
買掛金	5,156,408
1年内返済予定の長期借入金	375,000
リース債務	40,375
未払金	168,833
未払法人税等	1,013,821
未払消費税等	397,435
未払給料	604,913
未払社会保険料	446,835
預り金	335,530
関係会社預り金	800,000
前受金	155,125
賞与引当金	334,507
短期資産除去債務	5,870
その他	708
固定負債	3,689,706
長期借入金	1,500,000
リース債務	78,406
繰延税金負債	409,520
退職給付引当金	574,488
預り保証金	339,153
資産除去債務	112,314
その他	675,823
負債合計	13,531,365
純資産の部	
株主資本	32,589,986
資本金	3,000,000
資本剰余金	1,387,067
資本準備金	498,800
その他資本剰余金	888,267
利益剰余金	32,625,656
利益準備金	251,200
その他利益剰余金	32,374,456
別途積立金	12,310,000
繰越利益剰余金	20,064,456
自己株式	△4,422,737
評価・換算差額等	2,249,044
その他有価証券評価差額金	2,249,044
新株予約権	22,826
純資産合計	34,861,857
負債純資産合計	48,393,222

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額
売 上 高		57,611,812
売 上 原 価		46,511,610
売 上 総 利 益		11,100,201
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,544,154
営 業 利 益		3,556,047
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	56,671	
受 取 配 当 金	1,704,976	
受 取 賃 貸 料	54,297	
保 険 配 当 金	28,735	
受 取 経 営 指 導 料	36,000	
雑 収 入	30,553	1,911,233
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	28,845	
賃 貸 資 産 関 連 費 用	47,437	
固 定 資 産 除 却 損	6,029	
為 替 差 損	1,966	
雑 損 失	8,265	92,544
経 常 利 益		5,374,736
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	769,654	769,654
特 別 損 失		
退 職 給 付 制 度 改 定 損	716,851	716,851
税 引 前 当 期 純 利 益		5,427,539
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,569,736	
法 人 税 等 調 整 額	△165,547	1,404,189
当 期 純 利 益		4,023,350

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,000,000	498,800	119,290	618,090
当期変動額				
自己株式の処分			768,976	768,976
当期変動額合計	—	—	768,976	768,976
当期末残高	3,000,000	498,800	888,267	1,387,067

	株 主 資 本					
	利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合 計
		その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	251,200	12,310,000	17,622,749	30,183,949	△4,962,993	28,839,046
当期変動額						
剰余金の配当（前期末）			△722,054	△722,054		△722,054
剰余金の配当（中間）			△859,588	△859,588		△859,588
当期純利益			4,023,350	4,023,350		4,023,350
自己株式の処分					540,255	1,309,232
当期変動額合計	—	—	2,441,707	2,441,707	540,255	3,750,940
当期末残高	251,200	12,310,000	20,064,456	32,625,656	△4,422,737	32,589,986

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,617,847	3,617,847	—	32,456,894
当期変動額				
剰余金の配当（前期末）				△722,054
剰余金の配当（中間）				△859,588
当期純利益				4,023,350
自己株式の処分				1,309,232
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,368,803	△1,368,803	22,826	△1,345,977
当期変動額合計	△1,368,803	△1,368,803	22,826	2,404,963
当期末残高	2,249,044	2,249,044	22,826	34,861,857

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

日本管財株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

木下昌久

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本管財株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第54期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社・本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

日本管財株式会社 監査等委員会

監査等委員長

小南 博司 

監査等委員

山下 義郎 

監査等委員

小菅 康太 

監査等委員

乾 新悟 

(注) 監査等委員 山下 義郎、小菅 康太 及び 乾 新悟は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

別紙3 当社の成立の日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

株式会社サンエイワーク

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	164,003,735	流 動 負 債	138,048,167
現金預金	89,888,138	営業未払金	15,721,628
営業未収入金	72,666,742	短期借入金	70,000,000
前払費用	1,447,355	未払金	1,576,617
立替金	1,500	未払費用	21,861,492
固 定 資 産	7,543,149	未払社会保険料	5,141,760
有形固定資産	911,670	預り金	2,765,259
建物附属設備	911,670	未払法人税等	3,191,800
無形固定資産	1,883,072	未払消費税	15,601,931
ソフトウェア	1,883,072	賞与引当金	2,187,680
投資その他の資産	4,748,407	負 債 合 計	138,048,167
保証金	3,684,000	(純 資 産 の 部)	
繰延税金資産	1,064,407	株 主 資 本	33,498,717
		資 本 金	10,000,000
		その他資本剰余金	20,469,688
		利 益 剰 余 金	3,029,029
		その他利益剰余金	3,029,029
		繰越利益剰余金	3,029,029
		純 資 産 合 計	33,498,717
資 産 合 計	171,546,884	負債・純資産合計	171,546,884

別紙 4 当社の成立の日における貸借対照表

株式会社サンエイワーク

貸借対照表

(2019年6月25日現在)

(単位：円)

資 産 の 部		純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(純 資 産 の 部)	
流 動 資 産	10,000	株 主 資 本	10,000
未 収 入 金	10,000	資 本 金	10,000
資 産 合 計	10,000	純 資 産 合 計	10,000